

マテリアル先端リサーチインフラ 令和 7 年度試行的利用制度実施要領

【制度の狙い】

文部科学省マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）では、我が国のマテリアル革新力の一層の強化を目的に、最先端設備の共用、高度専門技術者による技術支援に加え、設備利用に伴って創出されるマテリアルデータの利活用の促進を行っております。本制度では、イノベーション創出のための新しい芽の発掘や独創的な研究開発に取り組んでおられる研究者や研究グループに共用設備をご利用いただき、我が国のマテリアル革新力の一層の強化を図るために、共用設備の利用の補助（利用料金と支援機関への旅費の一部）を行います。また、支援機関におかれましては、新規の共用設備の利用者の拡大に、ご活用ください。

【申請の条件等】

○申請条件

利用する支援機関以外の研究機関等に所属する利用課題の代表者（筆頭研究者）で、これまで ARIM 事業による共用設備の利用経験がなく、申請される利用課題により、今後も ARIM 事業の利用につながる可能性があると思込める以下研究者。

A) 大学・研究開発法人など公的研究機関において、運営費交付金や科研費などの研究費を自身の権限で管理・執行する研究者。ただし、次のいずれかに該当する申請の場合は、原則認められません。

- ① 研究費を自身の権限で管理・執行できない学生などによる代理申請。
- ② 申請者の所属する研究室が、過去 ARIM 事業による共用設備の利用がある。

B) 資本金の額または出資の総額が 3 億円以下、もしくは従業員数が 300 名以下の中小企業の研究者。ただし、次のいずれかに該当する企業からは、原則として申請を認めない。

- ① ARIM 事業による共用設備の利用がある。
- ② 発行済株式の総数又は出資金額の総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業が所有する。
- ③ 発行済株式の総数又は出資金額の総額の 3 分の 2 以上を大企業が所有する。
- ④ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の 2 分の 1 以上を占める。

なお、大規模な災害など研究活動が著しく阻害される状況が発生した場合には、その地域の研究者に対し支援が検討される場合がある。

○利用形態

ARIM 事業における利用形態のうち、機器利用、技術補助または技術代行のいずれかで、かつ、共用設備の利用により創出されるデータの提供に同意（＊）するものに限る。

＊）支援結果の成否に関わらず、利用した機器より得られたデータはご提供いただきます。ただし、ご提供頂くデータの範囲については支援機関により異なります。

○その他条件

- 1) ARIM 事業の業務従事者は申請することはできない。
- 2) 目的が同一である利用課題であっても、複数の支援機関の共用設備を利用する場合は複数件の応募を可能とする。ただし、申請額総額の上限は下記の補助金額とする。
- 3) 旅費につきましては、NIMS の旅費規程に従い支出されます。

○補助金額

本制度による補助の対象は、支援機関における ARIM 事業に登録した共用設備の利用料金であるが、遠隔地（鉄道による移動距離で 100 km 以上を伴うものに限る）からの移動を必要とする場合は旅費も補助の対象とする。また、補助金額は申請 1 件につき税込み 20 万円を上限とするが、これは利用料金および旅費の見積もり額の合計であり、このうち、旅費については 5 万円を上限とする。

- 注 1) 補助金額の上限が税込み 20 万円であって、利用課題の総利用額が 20 万円を超えたとしても、利用者の自己負担等により賄う場合には問題ない。ただし、申請書の経費内訳には税込み 20 万円以内となる見積もりを記載すること。
- 注 2) 同一の利用者が複数件の課題を申請することは可能だが、補助金額の合計は税込み 20 万円を上限とする。
- 注 3) 旅費の補助については、国立研究開発法人物質・材料研究機構の旅費規程に従って支給する。

○申請方法

- (1) 利用者が利用を希望する共用設備を管理する支援機関と具体的な利用内容を相談し、支援機関が申請条件等に合致すると認める場合、利用者は別紙様式 1 を用いて、マテリアル先端リサーチインフラセンターハブ試行的利用事務局（arim-trial_use@nims.go.jp）宛に申請書を提出すること。なお、試行的利用課題として承認される前に利用が開始された場合は補助の対象としないので、注意すること。
- (2) 利用課題の申請時期は随時可能であるが、おおむね令和 7 年 2 月末日を提出期限とする。ただし、令和 6 年度の日付の請求書が発行できることが条件となるため、請求書の発行については支援機関に確認すること。なお、3 月の日付の請求書の場合、翌年度の支払いとなる場合がある。
- (3) 補助の可否は申請順に判断することとしており、本制度に係る予算の総額に達した場合は、上記の提出期限以前でも募集を終了する場合がある。

○採否通知

申請のあった利用課題については、横断技術領域責任者および運営機構業務実施者による審査を行う。審査期間はおおむね 2 週間程度を予定しているが、多数の申請が同一期間にあった場合は、審査期間が延長する場合がある。

採否通知はマテリアル先端リサーチインフラセンターハブ試行的利用事務局より、申請者および支援機関代表者宛に通知する。

○利用終了後の手続き

- (1) 利用者は、速やかに別紙様式 2 を用いて実施報告書をマテリアル先端リサーチインフラセンターハブ試行的利用事務局 (arim-trial_use@nims.go.jp) 宛に提出すること。なお、本制度に基づく実施報告書は ARIM 事業の利用報告書とはみなされないの
で、注意すること。
- (2) 支援機関は、利用実績に基づいて算出して請求書を作成し、マテリアル先端リサーチインフラセンターハブ試行的利用事務局 (arim-trial_use@nims.go.jp) 宛てに請求すること。なお、研究の進展等により利用料金が当初の見積もりと異なる場合には、金額の増減に関わらず、「経費内訳変更理由書」を提出すること。ただし、補助金額は税込み 20 万円が上限であることは変わらないことから、請求書の作成時に注意すること。センターハブは請求書に基づいて支援機関に支払いを行う。
- (3) 利用計画によって支払いを複数回に分けて行う必要がある場合には、支援機関はマテリアル先端リサーチインフラセンターハブ試行的利用事務局 (arim-trial_use@nims.go.jp) に連絡し、具体的な方法について合意を得ること。
- (4) 申請伴って提供された個人情報については、本制度を運用するために必要な範囲においてのみ利用される。ただし、採択された利用課題に係る申請者の氏名、所属機関、支援機関担当者氏名、申請課題名等が利用報告書とともに公開されることについては、その他の ARIM 利用課題と同一である。

(※提出時に、青字の説明文章を削除してください。本申請書は、利用者が記載し、ARIMマテリアル先端リサーチインフラセンターハブ試行的利用事務局（arim-trial_use@nims.go.jp）宛てに提出。提出の前には、必ず支援機関に記載内容の確認してもらってください。)

別紙様式 1

受付番号	(NIMSセンターハブで記入)
------	-----------------

文部科学省マテリアル先端リサーチインフラ
令和7年度 設備共用の試行的利用課題申請書

年 月 日

物質・材料研究機構 マテリアル先端リサーチインフラセンターハブ 御中

利用者所属機関名				
	部署名・研究室名等	役職名	氏名	メールアドレス
代表者				
協力者				
協力者				
*会社概要	*中小企業枠の申請者のみ記載。 ・資本金、従業員数などの会社概要、またはそれを公開している会社のWebサイトのURLなど			

支援機関名				
責任者				
担当者				
会計担当				

申請利用課題名				
制度申請枠	A) 大学・研究開発法人枠 B) 中小企業枠 ※この中から該当する項目を記載			
利用形態	機器利用 技術補助 技術代行 ※この中から該当する項目を記載			
確認事項 ※確認出来たら □にチェックを入れてください	☐ ARIMでの共用設備利用経験がない ・大学・研究開発法人枠の申請者は、同一研究室、同一部署内で、利用経験がないこと ・中小企業枠の申請者は、企業全体で、利用経験がないこと ☐ 本成果のデータ提供に同意します			

1. 研究の目的
テーマ全体の背景、目的（応用分野等）と支援機関での装置利用等の位置づけ、意義、及び期待成果が分かるように、簡潔に記載してください。

2. 試行的利用制度への申請理由
今回試行的利用制度に申請した理由を、支援機関と相談の上、記載してください。

3. 実施内容
1. 実施内容（計画） 1）実施期間（利用開始月日～利用終了月日 の予定を必ず記載のこと） 2）利用する装置 3）・支援機関で実施する実験、計測、試作等の概要 ・利用課題の目標と、利用の結果、期待される成果、その効果等 ※表や図を画像データ(JPEG等)で貼付しても結構です。 4）提供予定のデータの概要など 2. 利用後の予定など 本課題利用終了後、どのように研究開発を進めていくか、本利用の成果の波及効果などを記載してください

4. 経費内訳		
	摘要	金額（税込）
利用料		¥
		¥
		¥
旅費	支援機関までの経路と一般的な交通費を記載	¥
		¥
合計		¥

※欄・枠は、適宜大きさを変更して 2 ページに収まるよう記載してください

(審査コメント) ※以下事務局記載欄	承認欄
	年 月 日

(※提出時に、青字の説明文章を削除してください。本申請書は、利用者が記載し、AIRM マテリアル先端リサーチインフラセンターハブ試行的利用事務局 (arim-trial_use@nims.go.jp) 宛てに提出。提出の前には、必ず支援機関に記載内容の確認してもらってください。)

別紙様式 2

文部科学省マテリアル先端リサーチインフラ
令和 7 年度 試行的利用 実施報告書

年 月 日

利用課題名：

利用者所属：

代表者（身分・氏名）：

同伴者：

利用日： 年 月 日 ～ 年 月 日

支援機関：

担当教職員：

利用内容：

(利用装置)

利用者コメント：

利用後の予定、計画や、今後 ARIM に対する要望など